

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0120

| 平成31年度行政事業レビューシート (総務省) | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---|------------|--------|--|---|--------|-------|----------------------|----------------|--|
| 事業名 | 無線システム普及支援事業 (携帯電話等エリア整備事業) | | | 担当部署 | 総合通信基盤局 | | | 作成責任者 | | |
| 事業開始年度 | 平成17年度 | 事業終了(予定)年度 | 終了予定なし | 担当課室 | 移動通信課 ブロードバンド整備推進室 | | | 課長 萩原 直彦 室長 西浦 智幸 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | | | | | | | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | 電波法第103条の2第4項第10号 | | | 関係する 計画、通知等 | 成長戦略フォローアップ2019(令和元年6月21日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(令和元年6月14日閣議決定) まち・ひと・しごと創生基本方針2019(元年6月21日閣議決定) | | | | | |
| 主要政策・施策 | 高齢社会対策、IT戦略、地方創生 | | | 主要経費 | その他の事項経費 | | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 携帯電話等は国民生活に不可欠なサービスとなっているが、地理的条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域や現在の携帯電話システムの主流である3.9世代移動通信システム(LTE)以降のシステムが利用できない地域がある。それらの地域において携帯電話等を利用可能とし、LTE以降のシステムの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。 | | | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設や高度化施設(LTE以降の無線設備等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備費用等に対して、国がその整備費用の一部を補助するもの(補助率:エリア化世帯数が100世帯以上 1/2、エリア化世帯数が100世帯未満 2/3 等)。 | | | | | | | | | |
| 実施方法 | 補助 | | | | | | | | | |
| 予算額・ 執行額 (単位:百万円) | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度要求 | | | | |
| | 予算 の状 況 | 当初予算 | 1,264 | 3,598 | 3,360 | 3,165 | 3,559 | | | |
| | | 補正予算 | - | - | - | - | - | | | |
| | | 前年度から繰越し | 763 | 695 | 1,517 | 2,739 | - | | | |
| | | 翌年度へ繰越し | ▲ 695 | ▲ 1,517 | ▲ 2,739 | - | - | | | |
| | | 予備費等 | ▲ 67 | - | ▲ 501 | - | - | | | |
| | 計 | 1,265 | 2,776 | 1,637 | 5,904 | 3,559 | | | | |
| 執行額 | 1,084 | 1,784 | 856 | - | - | | | | | |
| 執行率 (%) | 86% | 64% | 52% | - | - | | | | | |
| 当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%) | 86% | 50% | 25% | - | - | | | | | |
| 平成31-32年度 予算内訳 (単位:百万円) | 歳出予算目 | 31年度当初予算 | 32年度要求 | 主な増減理由 | | | | | | |
| | 無線システム普及支援事業等補助金 | 3,152 | 3,545 | 32年度事業として予定されている補助事業の対象件数が、前年度に対して増加することによる増額。 | | | | | | |
| | 電波監視等業務庁費 | 11 | 12 | | | | | | | |
| | 電波監視等業務旅費 | 1 | 1 | | | | | | | |
| | 諸謝金 | 0.2 | 0.2 | | | | | | | |
| | 委員等旅費 | 0.2 | 0.2 | | | | | | | |
| 計 | 3,165 | 3,559 | | | | | | | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 31年度 | 目標最終年度 32年度 | |
| | 29年度末時点で1.6万人のエリア外人口を35年度末までに全て解消することを目指し、30年度はエリア外人口の解消数0.1万人を成果目標とする。 ※28年度は、26年度末時点のエリア外人口3.4万人(整備要望のないエリアを除く)を半減(1.7万人の解消)することを目指し、29年度は28年度末時点で1.4万人のエリア外人口(要望のないエリアを除く)を31年度末1万人未満にする(0.4万人の解消)という目標とされていた。 | 成果実績 | 万人 | 2 | 0.1 | 0.3 | - | - | | |
| | | 目標値 | 万人 | 1.7 | 0.4 | 0.1 | 1.6 | - | | |
| | | 達成度 | % | 118 | 25 | 300 | - | - | | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | 自治体などに対するアンケート調査による。 | | | | | | | | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 31年度 | 目標最終年度 32年度 | |
| | 海底光ファイバを用いて提供される、無線通信事業者への携帯電話基地局向け広域イーサネットサービスの利用事業者数15者以上 | 成果実績 | 事業者 | - | 3 | 3 | - | - | | |
| | | 目標値 | 事業者 | - | 6 | 9 | 15 | - | | |
| | | 達成度 | % | - | 50 | 33 | - | - | | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | 電気通信事業者及び地方自治体に対するブロードバンドサービスエリア調査による | | | | | | | | | |

| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 活動見込 | 32年度 活動見込 | |
|--|--|---|-------|-----------------------------|-----------|--------|--------------|--------------|---------------|
| | | | | 補助事業が完了した件数(基地局) | 活動実績 件 | 48 | 51 | 46 | - |
| | | 当初見込み | 件 | 73 | 76 | 63 | 69 | - | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 活動見込 | 32年度 活動見込 | |
| | | | | 補助事業が完了した件数(伝送路運用) | 活動実績 件 | 5 | 4 | 3 | - |
| | | 当初見込み | 件 | 9 | 9 | 32 | 5 | - | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 活動見込 | 32年度 活動見込 | |
| | | | | 補助事業が完了した件数(伝送路設置)(海底光ファイバ) | 活動実績 件 | - | 1 | 0 | - |
| | | 当初見込み | 件 | - | 2 | 3 | 5 | - | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 活動見込 | 32年度 活動見込 | |
| | | | | 補助事業が完了した件数(高度化施設) | 活動実績 件 | - | 13 | 30 | - |
| | | 当初見込み | 件 | - | 35 | 55 | 15 | - | |
| 単位当たり コスト | 算出根拠 | | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度活動見込 | |
| | 補助金総額(執行)／事業件数(執行) (基地局) | 単位当たり コスト | 百万円 | 18.7 | 17.3 | 16 | 17.4 | | |
| | | 計算式 | 百万円/件 | 899/48 | 883/51 | 736/46 | 1200/69 | | |
| 単位当たり コスト | 算出根拠 | | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度活動見込 | |
| | 補助金総額(執行)／事業件数(執行) (伝送路運用) | 単位当たり コスト | 百万円 | 17.4 | 2.8 | 5.3 | 15.2 | | |
| | | 計算式 | 百万円/件 | 87/5 | 11/4 | 16/3 | 76/5 | | |
| 単位当たり コスト | 算出根拠 | | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度活動見込 | |
| | 補助金総額(執行)／事業件数(執行) (伝送路設置)(海底光ファイバ) | 単位当たり コスト | 百万円 | - | 814 | 0 | 819 | | |
| | | 計算式 | 百万円/件 | - | 814/1 | 0 | 4,095/5 | | |
| 単位当たり コスト | 算出根拠 | | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度活動見込 | |
| | 補助金総額(執行)／事業件数(執行) (高度化施設) | 単位当たり コスト | 百万円 | - | 5.2 | 3.1 | 6.1 | | |
| | | 計算式 | 百万円/件 | - | 67/13 | 93/30 | 92/15 | | |
| 政策評価、 新経済・財政再生計画との 関係 | 政策 | V. 情報通信(ICT政策) | | | | | | | |
| | 施策 | 5. 電波利用料財源による電波監視等の実施 | | | | | | | |
| | 測定指標 | 定量的指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 - 年度 | 目標年度 31 年度 |
| | | 携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備 要望がない地域の人口を除く。) | 実績値 | 万人 | 1.4 | 1.3 | 1.1 | - | - |
| | | 目標値 | 万人 | - | 1 | 1 | - | 1 | |
| 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 | | | | | | | | | |
| 携帯電話等エリア整備事業により地理的に条件不利な地域において携帯電話等を利用可能とし、LTE以降のシステムの普及を促進することは、電波の利用に関する不均衡を緩和することとなるため、電波の適正かつ能率的な利用を推進することに寄与する。 | | | | | | | | | |

| 事業所管部局による点検・改善 | | | |
|-------------------------|--|--|--|
| | 項目 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 国費投入の必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ | 自治体等から要望を受けて実施していることから、的確に反映している。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | 民間主導による整備を原則としているが、採算性の低い地域については整備が進みにくいため、国が負担をして整備を行う必要がある。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | 事業採算上の問題等から民間事業者のみでは整備が進まないため、当該事業によりエリア外人口の早期解決を目指すもので、適切である。また、携帯電話は、国民生活の利便性の向上、安心・安全の確保等の観点から必要不可欠なサービスとなっており、優先度の高い事業である。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | ○ | 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び交付要綱に基づき、交付決定にあたっては補助事業の目的及び内容の適正性について審査等を行っている。また、調査研究の請負先の選定においては、総合評価入札を実施している。 |
| | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ | 交付要綱に基づき、補助対象者も応分の事業費を負担しており、妥当である。 |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ | 事業規模及び条件に合わせ最適な設備を導入しており、妥当である。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | - | |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び交付要綱に基づき、額の確定に当たって補助事業の目的及び内容の適正性について審査等を行っている。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○ | 競争入札等によって事業実施することなどにより発生するものであり、妥当である。 |
| 事業の有効性 | 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○ | 計画に関する諸条件の変更等やむを得ない事由により繰越を行っているものであり、妥当である。 |
| | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ | 簡易型基地局の導入や無線機の小型化のほか、効率的な整備手法を促すなどコスト削減に努めている。 |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 本事業の実施などにより、携帯電話サービスエリア外地域の人口は着実に減少している。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 事業規模及び条件に合わせた最適な手段・方法により事業の実施に当たっている。 |
| 関連事業 | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ | 自治体の個別事情による設計に関する諸条件の変更等やむを得ない事由による事業完了遅延などにより減少した。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | 整備された基地局により住民等が携帯電話サービスを利用している。なお、今後、より詳細な活用実態を把握するための調査を実施する。 |
| | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | - | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 携帯電話は、国民生活の利便性の向上、安心・安全の確保等の観点から必要不可欠なサービスとなっている中で、地理的条件や事業採算性の問題により依然として携帯電話を利用することができない地域について、本事業により一定数解消していると評価できる。 | |
| | 改善の方向性 | 整備された施設について、今後、より詳細な活用実態を把握するため、本事業の実施翌年度における携帯電話契約者数について報告を求めるなどの調査を取り入れる。 | |
| 外部有識者の所見 | | | |
| 外部有識者による点検の対象外 | | | |
| 行政事業レビュー推進チームの所見 | | | |
| 一部の内容改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | | |
| 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況 | | | |
| 執行等改善 | 更なるコスト削減等を図り、単価の精査を実施。 | | |

備考

【事業仕分け第1弾】

事業番号1-19、事業名：電波利用共益費用①（携帯電話等エリア整備事業及び電波遮へい対策事業、電波監視施設の整備・維持運用及び電波監視業務等の実施）

WGの評議結果・予算要求の縮減

とりまとめの結果：本事業については、「予算要求の縮減」を結論とする。

【平成24年度行政事業レビュー公開プロセス】

取りまとめコメント：事業の終期目標の設定と携帯電話のユニバーサルサービス化に対してどう取り組んでいくかについて検討していくこととする。

【令和元年度予算執行調査】

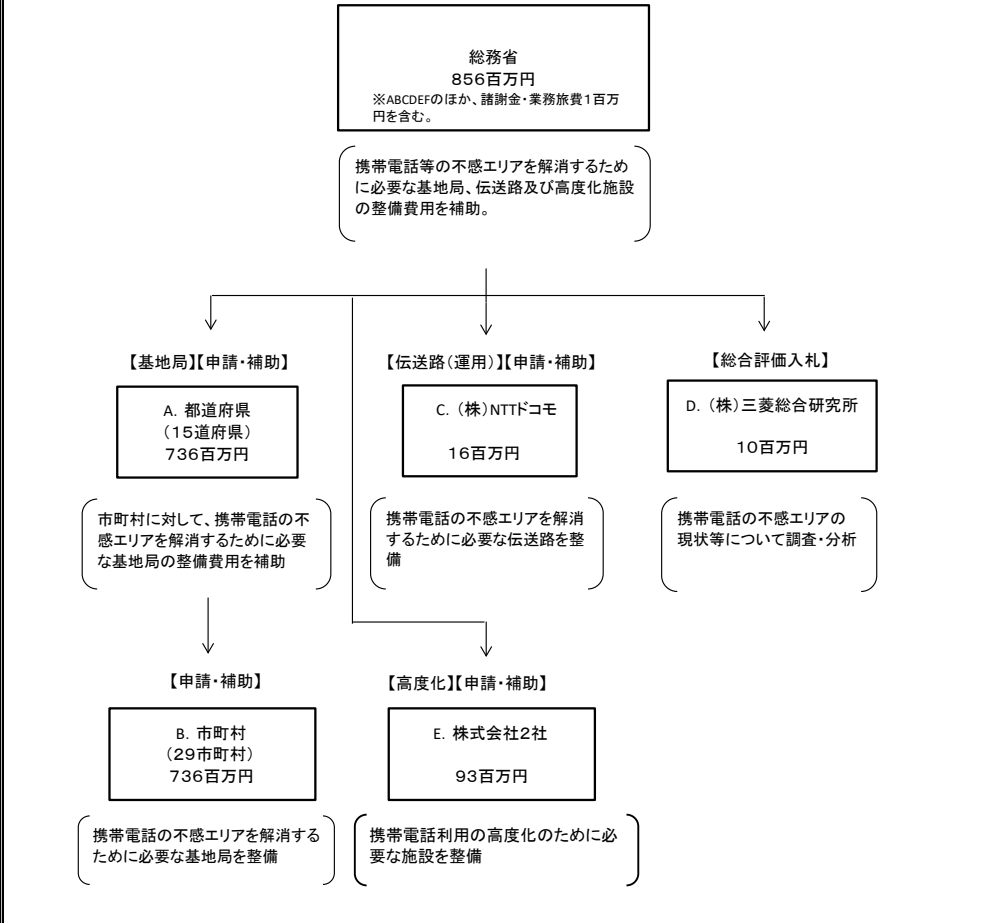
調査結果：「一部の携帯電話事業者から、『2023年度末までに、全てのエリア外人口を解消する』旨の計画が提出されている中で、「エリア外人口の解消」を目的とする事業を継続する必要性は認め難いことから、事業を抜本的に見直すべき。

関連する過去のレビューシートの事業番号

| | | | | | | | |
|--------|--------------|--------|------|--------|------|--------|------|
| 平成22年度 | 0120 | 平成23年度 | 0121 | 平成24年度 | 0115 | 平成25年度 | 0121 |
| 平成26年度 | 0121 | 平成27年度 | 0119 | 平成28年度 | 0116 | 平成29年度 | 0118 |
| 平成30年度 | 総務省 (0106) | | | | | | |

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

| A.宮崎県 | | | B.西都市 | | |
|-------------|---------------------------------|---------|--------------|------------------------------|---------|
| 費目 | 使途 | 金額(百万円) | 費目 | 使途 | 金額(百万円) |
| 補助金 | 携帯電話用設備の整備のための県内2市町(7地区)に対する補助金 | 152 | 補助金 | 携帯電話用設備の整備のための市内(5地区)に対する補助金 | 103 |
| 計 | | 152 | 計 | | 103 |
| C.(株)NTTドコモ | | | D.(株)三菱総合研究所 | | |
| 費目 | 使途 | 金額(百万円) | 費目 | 使途 | 金額(百万円) |
| 賃借費 | 携帯電話用光ファイバ等を賃借するための費用 | 16 | 雑役務費 | 携帯電話のエリア整備に関する調査研究の請負 | 10 |
| 計 | | 16 | 計 | | 10 |
| E.(株)NTTドコモ | | | F. | | |
| 費目 | 使途 | 金額(百万円) | 費目 | 使途 | 金額(百万円) |
| 補助金 | 携帯電話利用の高度化のために必要な施設整備費用 | 90 | | | |
| 計 | | 90 | 計 | | 0 |

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

